

報告書案（平成 18 年 12 月時点）からの変更点について

第 1 部 災害対策・危機管理分野**(1) 意見募集結果の反映**

① 住民との間の情報伝送における課題の追記（I-47 ページ）

追記内容：視聴覚障害者等へも確実に情報伝送するために音声から文字への変換技術の開発、ニュース速報の音声化などが必要となることや、それらの技術の開発動向。

(2) 災害対策・危機管理用システムの現状の変更

② 緊急通報者の位置情報通知の具体的開始の追記（I-3 ページ）

追記内容：2007年4月1日より関係省庁において位置情報通知システムを導入または運用開始。

③ 緊急警報放送システムの運用実績の現行化（I-3 ページ）

「現在までに14回の運用実績」 → 「2007年3月1日現在までに15回の運用実績」

④ 全国瞬時警報システム運用開始の追記（I-4 ページ）

追記内容：2007年2月9日から一部の情報の送信を開始。その他一部の地域で情報の受信、同報系防災行政無線の自動起動を開始。

⑤ 緊急地震速報の提供時期の追記（I-4 ページ）

追記内容：国民への緊急地震速報の提供開始前に、準備期間（6ヶ月程度）を置く。（気象庁検討会より）

(3) 関連技術の動向の変更

⑥ IPネットワーク関連の勧告制定時期の明記（I-25 ページ）

「2006年中旬」 → 「2006年9月」

⑦ 2010年の測位衛星技術の動向を明記（I-33 ページ）

「開発を開始」 → 「開発され、実証実験が行われる」

(4) 技術試験衛星Ⅷ型（ETS-Ⅷ）の関連内容の変更

⑧ ETS-Ⅷ（2006年12月18日打上げ）の現状を現行化 等（I-23、31、55 ページ）

「2006年12月に打上げ予定」 → 「2006年12月18日に打ち上げられた」

第2部 食の安心・安全分野

- ⑨ 変更点なし

第3部 児童・高齢者などの市民生活支援分野

(1) 意見募集結果の反映

- ⑩ 安心・安全確保システムに対する財政的支援について追記

(Ⅲ-52ページ)

追記内容：児童・高齢者の安心・安全確保システムの普及を図るためには、他システムとの共通化等により、導入や運用に係る費用を低く抑えることが重要。